

出席者

八田 達夫氏 村田 嘉一氏 皇 芳之氏 竹川 節男氏 小枝 至氏  
(モデレーター)



## 座談会

# 規制改革推進を あらためて訴える

——提言「国民生活の向上と市場創造の実現に向けて」を踏まえて——

構造改革の一翼を担う規制改革は、構造改革の継続と加速、新たな成長を担う市場の創出という、経済同友会の基本的主張に大いに資するものである。今年度、「規制改革委員会」を設置したのは、そうした認識に基づいている。規制改革委員会は、「規制改革会議を応援する」(小枝委員長)という意味を含めて、迅速な提言発表を目指し、農林業・教育・医療・保育という4つの分科会を設け、分野ごとの議論を重ねていった。そして、2007年10月、規制改革会

議の第2次答申に先駆けるかたちで、「国民生活の向上と市場創造の実現に向けて」と題する提言を発表した。今回は、分科会長を務めた正副委員長4氏と規制改革会議議長代理の八田達夫氏を迎えた議論をお届けする。座談会は、正副委員長4氏による各分野ごとの提言報告と、その内容を踏まえた意見交換という順で行われた。(この座談会は第2次答申決定以前の、2007年11月30日に収録)

## I. 各出席者からのアピール

### 世論を味方にしないと規制改革は進まない

政策研究大学院大学 学長／規制改革会議 議長代理 八田 達夫氏

規制改革会議とは、すでにある規制を政府の中(内閣府)で改革するという、日本独特の形態の組織だ。諸外国の場合、法律は議会が作るもので、政府内で法律を批判しにくい。ところが日本では、議員立法ではなく内閣が提出する法案がほとんどなので、内部で批判し見直そうという動きになる。

私は規制改革会議の議長代理と

して、現在、第2次答申の提出に向けて各省と折衝中だ。その際のわれわれの力の源泉は、マスコミやインターネットを通じて議論を公開し、世論から正当な評価を得ることだ。これが役所との折衝では効果的だと感じている。経済同友会の今回の提言のように、規制改革会議を支えてくれる各種団体の活動は非常に心強い。



はった・たつお

1966年国際基督教大学教養学部卒業、68年同大学院修士課程修了、71年ジョンス・ホプキンス大学経済学部博士課程修了。71年ブルッキングス研究所経済研究員、72年オハイオ州立大学経済学部助教授、73年ジョンス・ホプキンス大学にてPh.D.取得、同年埼玉大学教養学部講師、74年同助教授、78年ジョンス・ホプキンス大学経済学部助教授、80年同準教授、81年コロンビア大学経済学部客員準教授、85年ジョンス・ホプキンス大学教授、86年大阪大学社会経済研究所教授、91年コロンビア大学経済学部客員教授、97年大阪大学社会経済研究所所長、99年～東京大学空間情報科学研究センター教授、2004年国際基督教大学教養学部教授、2007年政策研究大学院大学学長。

# 農業・林業 農業再生のカギは「農業の自立化」にある

規制改革委員会 副委員長（農林業分科会 分科会長）／日立製作所 名誉顧問 村田 嘉一氏

日本の農業は1990年代後半以降、マイナス成長が続いている。1960年と2005年を比較すると、農地は607万haから469万haまで減少。耕地の利用率も年々低下し、耕作放棄地と不作付地の合計は58万haで、農地の12%に及ぶ。しかも、その耕作放棄地の4割は非農家の土地だ。また、2005年の農業就業人口は335万人で、1960年から約1100万人も減少し、年齢構成も65歳以上が全体の58.2%と、高齢化が進んでいる。

2005年、政府は護送船団方式的な「保護農政」から、一定規模以上で競争力のある農家を育成する「攻めの農政」へと方針を転換した。しかし農業再生には、政策変更だけでなく、新規参入を促進し自由な経営を許容する、いわゆ

る「農業の自立化」を実現する構造改革が必要である。

林業は、逆に規制がないゆえの衰退だ。かつて「山持ちは金持ち」ということで、規制・保護の対象とはならなかった。ところが、1956年の丸太の輸入自由化による外材の大量流入以降、林業は大きなダメージを受けた。木材自給率は1955年の9割から2005年には2割まで激減した。しかし、日本は国土面積の66%が森林という世界有数の森林大国で、木材蓄積量は年間約8000万m<sup>3</sup>増加し、年間の木材使用量8700万m<sup>3</sup>をほぼ賄っている状況にある。森林情報をきちんと提供し、生産コストの低減ができれば、日本の林業も再生しうる。コスト低減には機械化が必要で、そのために路網\*1の整

備も必要となろう。

地域経済活性化のためには、農業・林業を中心に第一次産業の再生が不可欠だ。中央集権的手法ではなく、新規参入を促進し、民を上手に活用することが効果的だと考える。



むらた・かいち

1963年明治大学商学部卒業後、日立製作所入社。93年理事財務部長、97年取締役財務部長、99年専務取締役財務部長、2000年専務取締役、2001年取締役、2001年日立キャピタル 代表取締役社長、2003年取締役兼代表執行役社長、2005年日立製作所特別顧問、2006年名誉顧問。2002年2月経済同友会入会、2004年度より幹事。2003年度年金改革委員会副委員長、2004年度社会保障改革委員会副委員長、2004～2005年度政策金融改革プロジェクト・チーム副委員長、2005～2006年度人口・億人時代の日本委員会副委員長、2007年度規制改革委員会副委員長。

## 提言の概要

### 農業

顧客視点に立った農業の構造改革を行い、国内農業の体質強化・地域経済の活性化・地域における雇用の創出・食料自給率の向上を実現する。

- ①「所有」と「利用」を分離することを前提に、株式会社や農業生産法人による自由な経営活動が可能となる法体系へ抜本的に改正する。また、農地についても定期借地権制度を創設し、適正に契約が結ばれているものに対しては相続税の優遇を認める制度とする。同時に、少なくとも30年～50年といった長期でのゾーニング\*1規制を行い、転用については厳しく禁止する。
- ②共済の当然加入原則\*2や生産の需給調整に関する制度など、行政による農業経営に対する関与を撤廃し、農業経営者の創意工夫・自主自立を促進する仕組みへと改正する。
- ③市区町村をまたがった広域的な土地利用を促進するために、都道府県単位に農地利用の監視を行う組織を創設する。なお当該機関が「利用されていない農地」と認めた場合には、相続税・固定資産税等の優遇措置を適用除外とする。
- ④農地情報を集約・データベース化し、情報を一般に広く公開する。また、面的集積の促進におけるコーディネーター機能は、民間企業のノウハウを活用できるような仕組みとする。
- ⑤農業協同組合に対し、農業協同組合中央会以外の外部の監査法人による監査を実施する。

### 林業

補助金に依存しない循環型林業（非皆伐）へ転換し、森林の持つ国土保全・水源涵養・地球温暖化防止等の多面的機能を最大限引き出し、地域経済を支える自立した産業へのイノベーションを促進する。

- ①国有林等を含む森林全体を一体的に管理・把握できる仕組みが必要である。森林組合が管理する森林情報を早急に整備し、一元化した情報を一般に公開する。また、団地化制度を創設して広域的施業を可能とする。
- ②森林組合は、作業班および製材工場機能を分離・独立させ、森林組合が本来果たすべき森林情報の整備、所有者に対する同意取り付け、森林施業\*3のアレンジといったソフト事業に特化する。
- ③循環型林業（非皆伐）への転換を加速させるため、助成制度を重点化する。

\*1 法律等に基づいて、土地を農業、商業、住宅など一定の利用目的に応じて区分し、その利用目的を担保する規制等を通じて計画的な土地利用を図ること。

\*2 農業災害補償法に基づいて、米麦についてのみ農業共済に当然に加入することとされている。

\*3 事業を経営管理し処理すること。特に林業経営についていう。

\*1 森林整備、間伐、撤出などを行うための林道や作業道。

## 教育 今後必要なのは「イノベティブな人材」の育成

規制改革委員会 副委員長（教育分科会 分科会長）／三菱レイヨン 取締役会長 皇 芳之氏

われわれは、学びの入り口である「公的義務教育」に対象を絞って議論を行ってきた。その理由は3つある。

まず、経済同友会は2005年に提言「教育の『現場力』強化に向けて～地域と学校の力を育てる教育改革の推進を～」を発表したが、それとの連動性を持たせたいと考えた。次に、国内外の各種調査が指摘するように、日本の子どもの学力、加えて学習意欲の低下に、歯止めがかかっていないという深刻な問題がある。さらに、これからの少子化社会を考えた場合、子ども一人ひとりのレベルアップがなければ、日本の将来の見通しは厳しいものになる。

では、何が問題なのかについて、3点指摘しておきたい。

一つ目は、文部科学省を頂点と

するトップダウン型の画一的・横並び的なシステムが限界にきているということだ。こうしたシステムの下では、今後のグローバル社会で求められる、自ら問題を解決し新たな変革を起こすことができる「イノベティブな人材」を育てるのは難しい。その育成のためには、多様な個性・能力を引き出す教育が重要であり、基盤となる個性ある学校づくりが求められる。二つ目は、「文部科学省－都道府県教育委員会－市区町村教育委員会－学校」という非常に長い教育チェーンが存在しているが、それぞれの責任と権限が必ずしも明確にはなっていないという問題だ。三つ目は、いわゆる「教育界の閉鎖性」である。学校がどのように運営されているのかという情報が、保護者や地域住民などの学

校教育の受益者にきちんと公開されておらず、閉鎖的な世界ができあがっている。外部からのチェックがないことが、教育界あるいは学校自身による変革に向けた動きを阻害しているように思う。

われわれは、行政による過剰な関与も一種の規制であると考えている。そうした問題意識のもと、権限を教育の現場である学校に極力移し、「開かれた、個性のある学校づくり」を進めるべきという考え方を基本に、提言をまとめた。

提言は大きく2つのテーマに分かれる。ひとつは学校運営に関するもの（「提言の概要」の①～③）。もうひとつは教職員のモチベーション向上に関するもの（「提言の概要」の④、⑤）だ。さらに、義務教育終了時に到達すべき学力レベルのボトムラインを明示すべきことも指摘した。

教育は学校のみでできるものだと考えているわけではない。しかし、規制改革という観点からのとりまとめであったため、今回はこうした内容の提言を行った。

### 提言の概要

※公的義務教育を対象

学校と地域・保護者が一体となった個性ある学校運営を実現し、多様な個性・能力を引き出し、自ら問題を解決し、新たな変革を起こすことができる人材の育成を実現する。

- ①「自分で考える能力を身につける」「基礎学力の習得」「公共心の涵養」という目標達成に向けて、学校ごとにマニフェストに基づくPDCAサイクル運営がなされる仕組みを義務化する。なお同時に、学校評価を通じて問題点が明らかになった学校に対する指導・支援の制度を整備する。
  - ②学校長がマニフェストに基づき、個性ある学校運営をすることが可能になるよう、予算と人事に関する権限を強化する。
  - ③学校運営協議会の設置を義務化し、校長以下管理職に対して、マニフェストに基づく学校運営がなされているかについて評価・意見を述べる仕組みを教育の中に取り込む。
  - ④教職員の評価について、現行の「自己評価」「管理職による評価」に加えて、評価の項目・評価のウェイトを十分検討し、「保護者」「児童・生徒による評価」を義務化し、処遇に反映する仕組みを設ける。
- ※以上、①～④の提言はセットとして実施する。
- ⑤児童・生徒がよりよい教育を受ける環境を整えるため、民間事業者、補助事務員を活用し、教員が教育に専念できる環境整備、6カ月のインターン制導入、1年間の担任任命禁止等の新任教師への対応、教職員のキャリアプランの多様化・複線化、小中一貫の学習指導要領の策定と義務教育終了時の最低目標の明示を行う。



すめらぎ・よしゆき

1962年東京大学法学部卒業後、三菱レイヨン入社。93年取締役、97年常務取締役、99年専務取締役、2000年代表取締役社長、2005年代表取締役社長兼社長執行役員、2006年代表取締役会長。2002年6月経済同友会入会、2007年度規制改革委員会副委員長。

## 「弱者救済」から「サービス産業」の観点へ

規制改革委員会 副委員長（医療分科会 分科会長）／健育会 理事長 竹川 節男氏

医療に関する規制改革については、10年前から経済同友会だけでなく、経団連なども同じ内容を繰り返し主張している\*2。具体的には、「株式会社の病院経営の参入」「混合診療」の2点についてである。ところが現状は、逆の方向に動いている。今回はその流れを食い止めるだけでも意義があると考え、現実的に前進することに重きを置いて提言をまとめた。

医療分野でなぜ規制改革が進まないかといえば、世論を味方にしにくい改革だからである。「弱者救済」という考え方から、本当の意味での「サービス産業」という観点に変えていくのが、医療分野における規制改革だ。しかし、日本人はサービス産業の本質をなかなか理解できず、また、結果の平等を求める国民性である。しかも、医療は生命に関わってくるので、医者や国に任せってしまうところがあり、国民レベルの議論に巻き込めないという面もある。加えて、福祉国家を目指してきたツケが回ってきて、医療におけるコスト

について国民がなかなか意識しづらいという問題もある。

先進医療という観点から見ると、日本は米国どころか、最近ではシンガポールやタイにも水をあけられ、高度先進医療を受けるために海外に出向く人が増えている。これは現場の人間として非常に寂しい。また、産婦人科や小児科ではすでに医療が崩壊しており、国民的大問題だと認識している。



たけかわ・せつお

1981年独協医科大学卒業。慶應義塾大学病院で研修後、89年医療法人社団健育会副理事長、95年医療法人社団健育会理事長。95～98年日本病院会理事・評議員。94年8月経済同友会入会、2001年度より幹事。2003年度医療改革委員会委員長、2004年度医療・介護プロジェクト・チーム委員長、2004～2005年度社会保障改革委員会副委員長、2006年度行政改革委員会副委員長、2007年度社会保障改革委員会副委員長、規制改革委員会副委員長。

### 提言の概要

医療経営の自由度を高めると共に、公的保険の役割と適用範囲を見直すことにより、公費負担増によらない医療サービスの質的向上と量的確保を実現する。

- ①医療法人の運営に関する諸規制の緩和・弾力化により、医療機関の経営の自由度と機動性を高め、医療機関が自らの意思と責任で経営体質の強化や医療サービスの質・量の向上を図れる環境を整備する。
- ②公的保険の適用範囲をリスク的な状況等に限定し、それ以外は患者の自己負担による医療サービスの提供が可能とする制度を創設する。併せて、患者の自己負担率や高額医療費の償還制度\*4等を必要に応じて見直す。
- ③国民が自らの状況やニーズに合った医療機関を選択できるよう、医療機関のアウトカム情報\*5の公開を義務づける。
- ④医薬品・医療機器の治験・承認手続きを一層円滑化するなど、日本の医療産業が技術開発力やイノベーション力を発揮できる環境を整備する。

\*4 保険診療を受けた患者の自己負担額には所得区分ごとに限度額が設けられており、同一月・同一医療機関に支払った医療費の自己負担分が限度額を超えた場合は、健保・国保等から超過分が払い戻される。  
\*5 全快、軽快、不変、死亡といった患者の予後、合併症発生率、再入院率、術後生存率など医療の結果情報。

## 「社会福祉」から仕事と育児との両立を支援する「保育サービス」へ

副代表幹事・規制改革委員会 委員長（保育分科会 分科会長）／日産自動車 取締役共同会長 小枝 至氏

日本の女性の労働力率は、20代後半と40代後半という2つのピークを持ち30代では大きく下げる「M字カーブ」を描いている。先進諸国の中でこのカーブが見られるのは日本と韓国だけで、アメリカやスウェーデンなどでは子育て

期の労働力率低下は見られない。もうひとつの問題は、40代になると女性の就業率は20代と同じくらいに上昇しているが、同じ仕事に戻っている人が少ないということだ。極端に言えば、大卒でキャリアを積んだ女性が、パー

トタイムやアルバイトで働いているケースが非常に多い。これは日本にとってたいへん損失である。

こうした問題の最大の要因は保育にある。これまで保育は「社会福祉」ととらえられていた。親が忙しくて面倒を見られない子ども

\*2 2004年4月、提言「『医療先進国ニッポンを目指して』—医療改革のビジョンと医療サービス提供体制の改革—」（医療改革委員会・竹川節男）など。

を、社会として「措置」することが前提の制度になっていた。例えば、保護者は保育園を選ばず、行

政が決定を下す仕組みになっている。しかも、そうした制度は法律ではなく、条例や省の指導要綱や

通達が根拠になっている。

情報公開を進め市場メカニズムを働かせようというのが提言の基本的な考え方だが、「給付つき税額控除」という新たな考え方も提示している。保護者の育児と仕事が両立し「M字カーブ」が改善すること、女性のキャリアを途切れさせないことが大事だと考える。

● 提言の概要 ●

「保育に欠ける児童」に対する福祉措置としての位置づけから、保育を必要とするすべての人が応分の負担と補助によって享受できる保育サービスへと転換し、保護者の育児と仕事との両立を支援する。

- ①保育所入所の要件から「保育に欠ける児童」<sup>※6</sup>を撤廃すると共に、保育施設に対する補助から「給付つき税額控除」<sup>※7</sup>による保護者への直接補助に転換する。
- ②保護者が自ら求める保育サービスを適正なコストで享受できるようにするため、保護者と保育サービス事業者との直接契約を可能とすると共に、保育施設の設備・人員・保育内容に関する規制を弾力化する。
- ③保護者が自らのニーズに最適な保育サービスを比較検討できるようにするため、保育サービス事業者による情報提供を義務づけると共に、自治体は情報を収集・公開・周知する。併せて、第三者による保育サービスの評価とその結果公表を義務づける。

※6 児童福祉法第24条は、「市町村は、保護者の労働又は疾病その他の政令で定める基準に従い条例で定める事由により、その監護すべき乳児、幼児又は第39条第2項に規定する児童の保育に欠けるところがある場合において、保護者から申込みがあつたときは、それらの児童を保育所において保育しなければならない」と規定している。  
 ※7 要した費用分を所得に応じて税額控除する。控除額が所得税額を上回る場合には「負の所得税」の考え方に基づき超過分を給付する

こえだ・いたる

1965年東京大学工学部機械工学科卒業後、日産自動車入社。第三技術部次長、村山工場工務部長などを経て、90年英国日産自動車製造会社取締役副社長、2003年日産自動車取締役、98年常務取締役、99年取締役副社長、2003年より代表取締役、取締役共同会長、副社長。2003年9月経済同友会入会、2004年度より幹事、2007年度より副代表幹事。2005～2006年度欧州委員会委員長、2007年度規制改革委員会委員長。



## II. 意見交換「日本経済において規制改革が果たす役割」

### 規制改革の効果とその限界とは

八田：これまでの規制改革に対する評価について伺いたい。

小枝：「ある程度評価できる」というのが、今回の提言における共通認識だ。若干私見を交えるが、善意に考えると「あらゆる規制はニーズがあったから生じた」という側面もある。例えば、農地法は農地解放を無血革命で行ったようなもので、当時としては大きな意味があった。しかし、社会は変化していく。規制を見直していかないと、それが逆に阻害要因となってしまう。そうした事態におけるチャレンジとして、個々の成果は

出てきていると思う。

今心配しているのは、この流れを戻そうとする動きを感じるからだ。規制改革の一番の力は世論だと思うが、マスコミは規制改革の負の部分だけを強調しているように思う。成果もきちんと評価し、チャレンジを続けていくべきだ。

八田：先の参院選で世間受けしたのが、「規制改革が格差を生んだ」というフレーズだ。規制改革が所得の格差を生み、都市と地方の格差をもたらしたというが、それはまったく間違っている。確かに格差は生まれたが、背景の第一には不況があり、失業が増えていった。それに対して、「派遣労働の自由化」<sup>※3</sup>などの規制改革が行われ、

非正規雇用が増えたとの批判もあるが、失業があつた程度で収まったという側面もあると思う。また、「タクシーの規制緩和」<sup>※4</sup>以降、運転手さんは大変になったといわれる。しかし、東北や九州で年収200万円に届かない運転手さんが、東京にやって来て年収が400万円になった人も多い。これは東京にタクシーを増やさなければありえなかったことで、規制緩和はより多くの人にチャンスを与えたといえる。それから、地方の格差の問題も、不況に加え、国際化という大きな流れの影響が強い。それに対してさまざまな規制緩和が行われたことで都市がともかく再生し、そこに雇用が生まれた。何

※3 1999年の「労働者派遣法」改正により、派遣対象業務が原則自由化された。 ※4 2002年の「道路運送法」改定により、タクシーの区域ごとの台数制限が撤廃され、新規参入や増車が容易になった。

もしなかったら、国際競争にただ負けていただけだっただろう。そうしたメッセージを国民に十分に伝える必要がある。

**小枝：**もうひとつ、「規制で保護されている人々が本当に「ハッピーか」という問題もある。短期的にはハッピーでも、サドンデスの危険性もあるわけだ。さまざまな作物を作れる国土を持ち、灌漑設備も完備しているのに、広大な土地が耕作放棄地になっている。農地は税金がかからないので保有コストは低いが、農地を貸し出せるようになれば、お互いハッピーになれるのではないか。

**村田：**農業の場合、1970年代頃までは規制が有効に機能してい

## 規制で守られている人は本当にハッピーといえるか（小枝氏）

た。だが、時代の変化に対応して、規制を緩和・廃止しないから問題が起きる。日立製作所には約1000の子会社があるが、本社は基本的な経営理念を示す以外、具体的な戦略・戦術はすべて子会社に任せている。それは、最も現場に近いところが最も重要な情報を持っているからだ。やはり中央集権をやめ、地方に権限を移していかなければならない。

**皇：**中央に権限を集中し、トップダウンで政策を実行していくやり

方は、戦後復興期や高度成長期には有効であったといえる。しかし、現在のように成熟した社会、加えてグローバル化がますます激化する社会においては、できるだけ権限を地方や現場に移し、それぞれが独自性や差異性を追求することで日本全体を活性化していくべきだと考える。

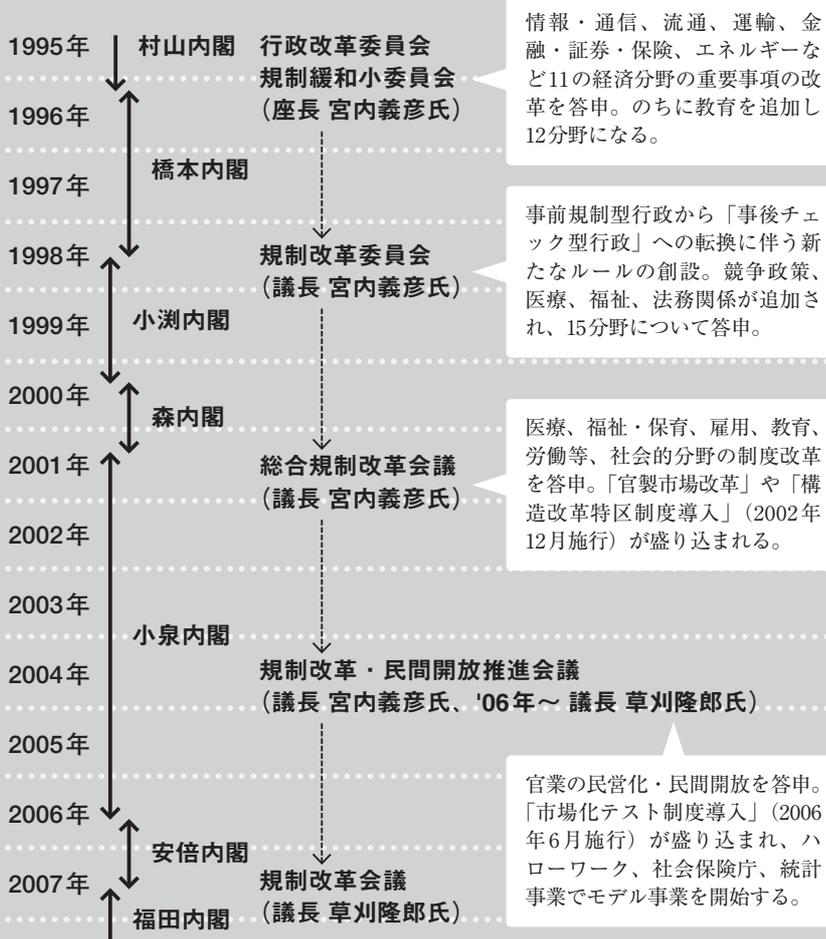
**八田：**今回の提言で共通していたのは、どの分野も情報公開が規制改革の決め手になるということだ。現場に選択の自由を与えて決定を委ねようとするれば、情報公開が重要となる。その意味では、情報公開させることが官の重要な役割であり、それこそを規制で行ってほしいというメッセージであったように思う。

**竹川：**医療の場合、生命に関わることなので官の役割はどうしてもはずせないが、官はそれを押しつけるかたちでずっとやってきた。厚生労働省が本来担うべきは、医療機関に情報公開させるという義務付けと、ルールに反したものを処罰するという警察機能だと思う。ところが現実には、病院の経営形態までも国が決めようとしており、はなはだ時代に逆行している。

### 国民にメリットをもたらす「混合診療」推進へ

**八田：**規制改革会議の第2次答申では、「混合診療」がひとつの焦点となっている。経済同友会としてはどうお考えか。

#### ■参考 民間有識者主導の規制改革の経緯





**竹川：**司法の場でまさか国が負ける\*5ような展開になるとは思わなかったの、今回はトーンを抑えめに書いたが、根本的には混合診療しかない。それも、厚生労働省がやっているような例外的な取り扱いではなく、医療機関と利用者の間で取り決めがあれば、どの分野でも混合診療が可能という全面的なものでなければ意味がない。

**小枝：**医療は大事だが、財政が破綻しようとしているのに、医療だけに予算を投入することはできない。日本は大変な福祉国家で、医療費も保育費も上限以上に徴収されることはなく、不足分は税金で埋められる。最低限の医療は全国民が受けられるという前提の上で、払う意思があって払える能力のある人にはもう少し負担してもらわなければならないかというのが、われわれの一貫した考え方だ。

**八田：**しばしば規制改革会議は「何でも自由化し、大企業や金持ちだけが得するようにしているのではないか」という批判を受ける。しかし、規制緩和とは競争して価

格を下げることであるから、皆が得をする。また、今まで参入を制限されていた人にチャレンジを促すことにもなる。どちらの側面から見ても一般の人にとってメリットになるという信念に基づき、規制改革推進に力を注いでいる。

**村田：**規制改革を行う官僚の体質を改善しないと、根本的な解決にはつながらないのではないかと。

**八田：**今、一番の障害は政治だ。官僚がなぜ変な事をするのかといえば、結局は政治だろう。われわれのように弱い組織が政治と向かい合うためには、やはり世論を味方につけるよりほかはない。規制改革が日本の成長にどうしても必要だということを、ジャーナリズムにきちんと理解してほしい。

明治以降の発展過程で成長産業がある半面、衰退してきた産業もある。例えば、炭焼きはなくなったが、炭焼きを守っていたら、果たしてどうなっていたであろうか。規制の多くは、既得権を守るための参入制限だ。しかし参入を自由にすることで、子や孫の時代

には、今、既得権を失う人たちの子孫を含めて皆を豊かにすることができはずだ。一時の痛みを皆が受け入れれば、結局は皆が得をするのだ。

#### 福田内閣に対する期待

**八田：**最後に、福田内閣に対する期待を聞かせてほしい。

**皇：**衆参ねじれの状況の中で規制改革を実現させていくには、相当な腕力があると思う。福田首相には、世論を味方につける作業の先頭に立っていただきたい。

**竹川：**医師会が非常に弱くなっている今、官僚がその気になれば医療改革は進むはずだ。ご自身の目で医療の現場をご覧になり、トップの決断でスッと改革が進んでいくことを期待している。

**小枝：**世論を味方にするためには、例えば、小泉流の一点豪華主義といった手法を取り入れる必要があるだろう。何をその“一点”にするかは難しいが、その具体的なアイデアを規制改革会議から提供していただきたい。何かを変えなければならないと考えている人は多い。

**八田：**本日はありがとうございました。

## 規制改革とは価格を下げ、 チャンスを広げること（八田氏）

\*5 2007年11月、「混合診療」を原則禁止する国の政策に対し、「法的な根拠はない」との司法判断が東京地裁で示される。経済同友会も同年12月13日、混合診療の禁止措置の撤廃に向けた政治的決断を求める意見を表明した。